

## 返金制度

[合同会社シマンテック・ウェブサイトセキュリティ](#)(以下「[ペリサインシマンテック](#)」といいます)は、証明書業務の運用および証明書の発行において、厳格な実務と方針を厳守し、これに従います。しかしながら、理由の如何を問わず、加入者が自己に発行された証明書について十分に満足しない場合、加入者は[ペリサインシマンテック](#)に対して、発行から 30 日以内に証明書を破棄し、加入者に払戻しをするよう要請することができます。加入者または加入者の証明書に関して、CPS または NetSure SM プロテクション・プランに基づく保証またはその他の重大な義務に[ペリサインシマンテック](#)が違反した場合には、その最初の 30 日の期間後も、加入者は、[ペリサインシマンテック](#)に対し、証明書を破棄し、払戻しをするよう要請することができます。[ペリサインシマンテック](#)は、加入者の証明書を破棄した後、速やかに、証明書に支払われた申請料の全額を(証明書の料金がクレジット・カードで支払われた場合には、加入者へのクレジット・カードの返金により)指定する銀行口座への振込みにて加入者に償還します。払戻しを要請するには、加入者は[日本ペリサインシマンテック](#)カスタマーサポート [03-5114-4135044-520-7210](#)に連絡ください。この払戻制度は、加入者にとっての唯一の救済方法ではなく、また加入者がよることのできる他の救済方法を制限するものではありません。